

◇ 前 田 博 之 君

○議長（松田謙吾君） 続いて、6番、会派きずな、前田博之議員、登壇願います。

〔6番 前田博之君登壇〕

○6番（前田博之君） 6番、前田です。2項目質問します。

まず、1項目めとして白老町行財政改革推進計画と公共施設等の最適化についてであります。

(1)、白老町行政改革推進計画の概念について。

(2)、公共施設等総合管理計画の目的と概要及び進捗状況と達成の推移について。

(3)、公共建築物個別施設計画の目的と概要及び進捗状況と財源の担保について。

(4)、個別公共施設等長寿命化計画の目的と概要及び進捗状況と推進について。

(5)、過去5年間の建築確認受付件数（住宅、集合住宅、社宅）について。

(6)、公営住宅等の現況と人口減少に見合う再編成、再構築と実効性について。

(7)、町職員住宅、教職員住宅、町保有住宅等の現況と施設転用、老朽化等対策の進捗状況と具体的実行指針についてであります。

○議長（松田謙吾君） 戸田町長。

〔町長 戸田安彦君登壇〕

○町長（戸田安彦君） 白老町行財政改革推進計画と公共施設等の最適化についてのご質問であります。

1項目めの白老町行財政改革推進計画の概念についてであります。これまでの財政健全化の取組は、その道筋により一定の成果を導いてまいりましたが、今後においてもその基本姿勢を継承しながら持続可能なまちづくりが求められております。行財政改革推進計画は、予測される人口減少の継続と歳入の減少化においても環境の変化に対応して、財政健全化の保持と行政サービスの提供、適正な組織体制の実現を目指すための指針と位置づけております。

2項目めの公共施設等総合管理計画の目的と概要及び進捗状況と達成の推移についてであります。国は、人口減少を見据え、老朽化が進む公共施設の更新、改修などに対応する負担が大きな課題と捉え、平成25年にインフラ長寿命化基本計画を策定いたしました。これを受けて町は29年3月に、これからの公共施設全般の基本方針として計画期間を2017年度から20年間とする公共施設等総合管理計画を策定し、施設の新設は原則行わないことや必要性の低い施設、経費負担が大きい施設などを積極的に整理、統合して保有量の最適化を図ることを方針としております。計画の土地については、今後5年間、10年間に統合、縮小、廃止及び除却等を検討する施設名を示して実施に移しております。

3項目めの公共建築物個別施設計画の目的と概要及び進捗状況と財源の担保についてであります。本個別施設計画は、総合管理計画で示す公共建築物の延床面積を20年間で30%削減する目標を受け、施設ごとに具体的な管理方針を示すため、令和2年3月に策定した計画であります。その内容は、対象42施設について町民文化施設や学校教育施設など9類型に分類し、1施設ごとに改築を行った場合と改築を行わず定期的な維持保全や解消を行い、長寿命化した場合の30年間の費用を比較し、算出しております。今後においては、現実的な実効性を保つ施設の在り方と修繕の実施予定を検討して、最終的には公共施設等再配置計画の策定を行う予定であ

り、その財源は予算枠の中で進めてまいります。

4項目めの個別公共施設等長寿命化計画の目的と概要及び進捗状況と推進についてであります。公共施設の長寿命化計画は、今後も使い続ける施設について日常の維持管理や定期的な点検、診断を適切に行うなど予防保全的な維持修繕を徹底し、施設の寿命を延ばすことを目的としております。本町における個別の公共施設長寿命化計画は、公営住宅、橋梁、公園施設等について策定しており、財源を確保しながら事業を推進しております。

5項目めの過去5年間の建築確認受付件数についてであります。戸建て住宅につきましては28年度15件、29年度18件、30年度25件、令和元年度19件、2年度18件となり、集合住宅につきましては28年度2件、29年度、30年度はゼロ件。元年度12件、2年度1件となっております。

6項目めの公営住宅等の現況と人口減少に見合う再編成、再構築と実効性についてであります。町営住宅につきましては3年度5月末現在で管理戸数が944戸、空き戸数が289戸、耐用年限を超過している戸数が512戸、入居待ち件数が日の出団地の11件となっており、町有一般住宅につきましては管理戸数が63戸、空き戸数が3戸、耐用年限を超過している戸数が3戸、入居待ち件数が1件となっております。また、今後の計画等における再編成、実効性につきましては、29年度策定の白老町公営住宅等長寿命化計画に基づき、西団地52戸と緑ヶ丘団地128戸を再編成する計画となっておりますが、将来人口推計、既存住宅の現状を踏まえ、本計画の見直しを進めているところであります。

7項目めの町職員住宅、教職員住宅、町保有住宅等の現況と施設転用、老朽化等対策の進捗状況と具体的実行指針についてであります。町職員住宅は15戸で、入居可能は4戸、うち入居数は3戸で、入居不可としているのは11戸であり、教職員住宅は39戸で、入居可能は26戸、うち入居数は17戸で、入居不可としているのは13戸です。その他町保有住宅は20戸あり、除却対象は4戸、転用対象は16戸で、うち3戸が貸付中であります。住宅等の行政財産が老朽化等で入居不可や未使用となった場合は、用途廃止して普通財産として管理を行い、老朽化施設は順次除却し、使用可能な住宅は転用等を検討してまいります。

○議長（松田謙吾君） 暫時休憩いたします。

休憩 午前11時48分

---

再開 午後 1時00分

○議長（松田謙吾君） それでは、休憩を閉じ前田議員の一般質問を続行いたします。

6番、前田博之議員。

〔6番 前田博之君登壇〕

○6番（前田博之君） 先ほど町長からの答弁をもらいましたけれども、行政改革推進計画の答弁がありましたけれども、この要点を押さえたものになっていませんし、各項目で答弁漏れがありましたので、時間があつたら再質問します。先にまず、私のほうから別なほうで質問していきます。

まず、質問がちょっと長くなりますけれども、新旧の財政計画と町民負担についてです。新たな白老町行政財政改革推進計画が令和3年度よりスタートしましたが、これまで白老町は危機

的な財政再建を果たすべく平成19年度の新財政改革プログラムを皮切りに、通算して12年間財政再建に取り組んできましたが、令和2年度でこれらの財政再建は満了しました。終了と言ったらいいのかな。これまで果敢に財政再建に取り組んできたことにより、健全化判断比率は達成しています。また、ここ五、六年は一般会計決算で毎年度4億円前後の剰余金を出し、町の定期預金でもある財政調整基金は12億5,000万円になります。一方、このような状況の中で固定資産税の超過課税、下水道使用料の値上げ、そして住民サービスの低下、縮減等の過大な町民負担は復元や緩和には至っていません。財政運営上ではお金がないが常套句となり、予算の切り詰めなどで町民生活の質的向上や基盤整備、そして快適環境整備等が遅々として進まず、町民一人一人が安心して豊かに住み続けられるまちづくりに決定的な影響を及ぼしてきています。そこで、お聞きしますけれども、町民の皆さんは、いまだに辛抱を強いられている状況にあると思いますが、町長の所見を伺います。

○議長（松田謙吾君） 戸田町長。

○町長（戸田彦彦君） 昨年度いっばいで財政健全化プランが今前田議員おっしゃったように終了いたしました。財政健全化プランの前にプログラム等々で町民に多大なるご理解とご協力をいただき、ようやく財政収支比率、いろんな収支比率が改善の方向に向かったわけではございます。その間町民の皆様にはいろんな影響というか、ご協力もいただき、本当に感謝を申し上げたいと思います。基本条例にもありますとおり、町の主役は町民であり、また町民と一緒に住民自治ということで、自分たちで自分たちの町をつくっていくという理念の下でありますので、この辺はご協力をいただきながらまた進んでいかなければならないと思っておりますし、今年度から始まった行財政改革推進計画については、プランは簡単に言いますと財政を圧縮するような形ではあったのですが、これからは持続可能なまちづくりということで、財政の圧縮だけではなく、まちづくりにも大きな意味で町民の声を聴きながら進めていきたいと考えております。

○議長（松田謙吾君） 6番、前田博之議員。

○6番（前田博之君） 町民がいまだに辛抱を強いられているかどうかということについては明確にありませんでしたけれども、この後議論していきたいと思っております。

そこで、この白老町行政財政改革推進計画の項目にあります白老町の今についてお聞きします。この中で町の財政について危機的な財政状況から脱したと、こう言い切っています。脱した。この脱したことについて今後の心境を計画の中で具体的に言い表していますが、その部分というか、言葉はどうなっていますか。

○議長（松田謙吾君） 大塩企画財政課長。

○企画財政課長（大塩英男君） 行財政推進計画の今というところでご質問がございました。こちら先ほど町長からご答弁申し上げましたとおり、これまで財政健全化プランということで、ある意味財政の圧縮というような形で目標値を定めて、これからその判断比率の目標を定めたりですとか、あと財調を幾ら幾らためるといような形で目標値を設定して、元の財政の健全化に向けて町民の皆さんと一緒に一丸となって進んできたというような状況であります。ですが、これからは直結型、要するに財政の圧縮の直結型ということではなくて、ある意味現状を

踏まえた中で町民生活の豊かな部分も含めて計画を進めていくというような状況から、今だからこそというような形でここを定めているところでございます。

〔何事か呼ぶ者あり〕

○議長（松田謙吾君） 大塩企画財政課長。

○企画財政課長（大塩英男君） すみません、私の理解不足で。ここの危機的な状況を脱した今だからこそ私たちは変わらなければならない。危機的な状況を脱した今だからこそ私たちは自ら考え、自らの手でつくることができるのです。あの長く苦しい時代を再び繰り返すわけにはいきません。

○議長（松田謙吾君） 6番、前田博之議員。

○6番（前田博之君） それで、今文章にあった文言の最後はこうなっているのです。始めよう、今私たちにできることと、こう言っています。否定ではないですからね。そこで、伺いますけれども、ここで強調している私たちというのは誰で、誰に役割と責任を課しているのでしょうか。

○議長（松田謙吾君） 大塩企画財政課長。

○企画財政課長（大塩英男君） この行財政改革推進計画というのは、内部的な計画ということで進めていくというような形ですので、これは町、立場として私たちというような形で作っております。

○議長（松田謙吾君） 6番、前田博之議員。

○6番（前田博之君） この危機的な状況を脱した今は、行政が主体的になっています。そうですね。具体的な例は挙げません。そこで、町民の皆さんは過大な負担状況から脱したのでしょうか。町民に強いている負担はどのようになるのでしょうか。新たな白老町行財政改革推進計画が始まったのを契機に町民が過大な負担から脱しているのかどうかを検証を行い、そして町民負担の解消に向けて手を打つべきではありませんか。

○議長（松田謙吾君） 大塩企画財政課長。

○企画財政課長（大塩英男君） 冒頭前田議員のほうから固定資産税の超過課税の部分ですとか、あと下水道使用料の値上げですとか、そういったお話があったところでございますが、確かに財政健全化プラン、古くは新財政改革プログラムとか、そのような関係で町民へのご負担というのを今も継続している部分もある部分については承知しているところでございます。ですが、この健全化プランを終了ということで、まだまだ財政健全化途上の部分ではもちろん本町の場合はあるのですけれども、町長からのお話もあったように、町民サービスのほうへの予算というような形で昨年度来から進めていっているところでございます。ですから、もちろん町民の皆さんにまだ負担を強いていただいている部分もありますけれども、その跳ね返りではございませんが、町民サービス、町民の皆さんに喜んでいただけるような事業の展開についても順次進めていると捉えているところでございます。

○議長（松田謙吾君） 6番、前田博之議員。

○6番（前田博之君） 担当では当然そういう答弁です。私が今質問しているのは政策的にどうするかという2点を伺っています。

○議長（松田謙吾君） 古侯副町長。

○副町長（古侯博之君） 今議員のほうからありました。1つ、これまで健全化プランの中で町のこの危機的な財政的な状況から脱するために、町民の皆さん方にも様々な面でご負担をおかけしながらこの状況を何とか、何とかというか、危機的な状況だけは脱してこれたと、きたと、そういう段階で、今後は今課長のほうからもありましたように、町民への公共サービスの部分について、やはりしっかりと政策的に考えながら進めていかなければならないときだなど思っています。ただ、状況としては人口減を含め、それらに関わる税制の減収等の部分も今後考えていかなければならない。その中で持続的可能なまちづくりを進めていくためにはどのような形の中で、どのような方策の中でやっていくべきか、そこは大きな課題かと捉えております。

○議長（松田謙吾君） 6番、前田博之議員。

○6番（前田博之君） では次に、公共施設等総合管理計画と財政収支見通しの具体について何点かお聞きいたします。

まず、総合管理計画での公共施設の基本方針と、こうあります。この1つに財源確保の方針、こう示されております。内容は、コスト削減とともに今後の更新、改修費用を確保するため、財源確保の方針を定めて着実に進めていくことが必要となっております。答弁も、このような漠としたことです。そこで、伺いますけれども、ここでの中で言っている財源確保の方針の定め、これはどのようになっていますか。

○議長（松田謙吾君） 大塩企画財政課長。

○企画財政課長（大塩英男君） 公共施設管理総合計画の中にある財源確保の方針についてのご質問でございます。

前田議員からご指摘のありましたように、計画なんかに財源確保の方針を定めるというような形で方針を定めるような規定になってございます。こちらにつきましては、当初予算で基金への積立てということで公共施設の総合管理整備基金のほうに当初予算で積み上げているというような状況と、あとは財源確保と申しますか、いろいろと公共施設を管理していくための国の地方債であったり、そういうような形での財源確保というような形で考えているところでございます。

○議長（松田謙吾君） 6番、前田博之議員。

○6番（前田博之君） それでは、今言った公共施設の基金は今幾ら残高がありますか。

○議長（松田謙吾君） 暫時休憩いたします。

休憩 午後 1時15分

---

再開 午後 1時16分

○議長（松田謙吾君） 休憩を閉じ、答弁を続行いたします。

大塩企画財政課長。

○企画財政課長（大塩英男君） 申し訳ございません。公共施設整備基金、2年度末で3億8,200万円の基金残高となっております。

○議長（松田謙吾君） 今基金が3億8,000万円。そして、起債と言いましたけれども、起債の具体的な名前はいませんが、これからは10億円だったかな、が病院でかなり起債を借りますので、起債の借りの額が平準化して狭められています。そういうことを念頭に置いてください。

それで、方針の中でも今後の更新、改修費を確保すると言っているのです。これはいいです。聞かないですけれども、端的に聞きますけれども、多分ここは公共建築物個別施設計画を念頭に置いていると思うのだけれども、今答弁でもありましたけれども、この計画の対象施設は42件とありました。期間は30年とありましたけれども、ではこの総額は幾らになっていますか。

○議長（松田謙吾君） 大塩企画財政課長。

○企画財政課長（大塩英男君） 公共施設の公共建築物個別施設計画の対象施設42施設なのですけれども、こちら1答目のご答弁で申し上げましたとおり、まず定期的な維持保全、改修を行った場合と建て替えをした場合ということで、それぞれ30年の費用を比較しております。まず、建て替えをするというような形での費用といたしましては総額で234億6,000万円、年平均しますと約7億8,000万円、修繕をいたしまして長寿命化した場合、こちらにつきましては130億9,000万円、年にしまして約4億4,000万円というような形になっているところでございます。

○議長（松田謙吾君） 6番、前田博之議員。

○6番（前田博之君） そこで、端的に、ではこの額が、総費用額とありましたけれども、そうすると行財政改革推進計画が8年間の期間ですけれども、この中で個別施設計画の額は幾ら見えていますか。幾らになります、もし8年間の間でやるとしたら。その額は、推進計画に財政収支見通しということがありますけれども、この中でこの8年間の額を計上されているのかどうかです。

○議長（松田謙吾君） 大塩企画財政課長。

○企画財政課長（大塩英男君） 新しい計画の中での推計値でいかほど見ているかというようなご質問でございます。

推進計画の中の歳出推計で数値を上げさせていただいておりますが、これ全て公共建築物を改修する形ではございませんが、行政改革計画の中の推計値としては年1億円、維持補修費で推計値として出しているところでございます。

○議長（松田謙吾君） 6番、前田博之議員。

○6番（前田博之君） 先ほど答弁していただいたけれども、それより修繕費で530億円とかあったでしょう。こういう部分の積算したものが行政改革が8年間、令和8年か9年で終わります。この間での額は幾らになっていますかということです。意味分かりますか。個別計画で財政推進計画が令和3年度から何年だ……8年だから、その間に幾らの額をこの個別計画では見えていますかということです。

○議長（松田謙吾君） 大塩企画財政課長。

○企画財政課長（大塩英男君） この計画期間内での数字というのは、申し訳ないですけれども、押さえておりません。申し訳ございません。

○議長（松田謙吾君） 6番、前田博之議員。

○6番（前田博之君） これ私から言うのも何だけれども、約50億円あるのです、この期間。今課長が言った数字を基にはじいたら、50億円です。

それで、次の質問に入ります。そこで、同じ計画の中に、これは行財政改革の中に入っているのだけれども、公共施設保有量の最適化についてですけれども、この方針で先ほども答弁がありました3割削減しましょうと。そうすると、この3割を削減するという事は、延べ面積の削減目標ですけれども、これは全て統合、縮小、廃止及び除去に関する部分だと思っておりますけれども、そうするとその部分で今言った解体費だとかが明らかになっていないのだけれども、3割の中で。同じく、行政推進計画の10年間で除去に要する解体費用というのは見ているのかどうか、あるいはもう積算されているけれども、先ほどの答弁から言っているけれども、計画では見られないとか、その辺どうですか。

○議長（松田謙吾君） 大塩企画財政課長。

○企画財政課長（大塩英男君） 公共施設の除却、除去というような部分でございます。行財政推進計画の中で、そしたらその費用はどこにぶつかってくるかというような形なのですが、こちらは歳出将来推計の投資的経費というような形でここが該当する箇所となっております、こちらは推進計画上13億5,000万円で、そして一般財源が3億円と、こちら推計値として出しているところでございます。それで、管理計画上除却したらどのぐらいの数字になるかということは、はじいてはいないのですが、ちなみというか、参考までになのですけれども、これまで公共施設管理計画の中で計画的に除却していくよというようなものが掲げられているのですが、町長の答弁の中にもあったのですけれども、今後5年間で除却していくよというような施設がございまして、現状といたしまして7施設、具体的に施設名を申し上げますと、緑ヶ丘の職員住宅、大町の公衆トイレ、萩野団地、観光センター、旧チキサニ事務所です、それと旧給食センター、あとポロト温泉、あと旧社台公民館ということで、7つの施設をこれまで計画どおり進めているところでございます。一旦としては周辺整備事業というような一環の中で除却したのもございしますが、こちら7施設で合計1億2,960万円除却費としてかかっている状況でございます。財源の内訳としましては、周辺整備の関係で除却したのもございすし、地方債を発行して除却したというような現状になっているところでございます。

○議長（松田謙吾君） 6番、前田博之議員。

○6番（前田博之君） 私なぜこの質問をしているかということ、計画策定の在り方なのです。ということは各計画の策定過程における時間差なのです。行政改革推進計画は、策定名は言わないです。それと、公共施設等総合管理計画、そして個別施設計画、これよりというか、二、三年遅れてのこの財政計画が策定されているのです。そうすると、政策形成過程がずれているのです、今言ったように金額が。これまで私いろいろ数字も聞いてきました。では、これまで議論してきた各会計における財源確保は定かでないですよ。先ほど個別の修繕費で1億円は見ていると言いました。そうすると、全てはできないと思うけれども、この8年間、この計画より後にできているということは、実効性を確保するためには財源の裏づけができてはいるはずなのです。当然財政措置を講じなければいけないのです。そうすると、財政改革推進計画にある財政収支見通しとこれらの計画の整合性がきちんと図られているのかということなのです。片

一方は膨大な経費になっている。それは分かっているかどうかは別だよ、後から財政計画ができています。そういうことで、この会計計画の策定過程における時間差に対してどれだけ政策議論されてこういう整合性を図られたのか、その辺について伺います。

○議長（松田謙吾君） 大塩企画財政課長。

○企画財政課長（大塩英男君） 今ご質問があったとおり、前田議員ご指摘のとおり、新しい行政改革推進計画は今年度策定になりました。そして、公共施設総合管理計画については国からの要請を受けて29年にできていると、そして個別の計画については令和元年度に策定しているということで、新しい計画ができたにもかかわらず、もともとあった計画を引き合いに出して計画になっている。あと、財源担保がない中でというような形でご指摘のとおりだと認識してございます。ただ、この公共施設管理計画個別計画につきましては、この計画期間が20年であったり30年だということで、まだ継続して進んでいる計画でございます。それで、この推進計画につきましては、冒頭でも申し上げましたとおり、これまでの健全化プランとはちょっと違わせて、要するに無理な歳入を見込むのではなくて、最低限の歳入の中で歳出を決めていった枠の中でやっていくというような形になっているものですから、これはある意味公共施設総合管理計画の部分の部分を足していったりすると非常に膨大な歳出額になる。そうすると、その歳入見合いとして、また無謀な歳入見合いも考えなければならないというようなことから、まずはこの将来推計枠の中で事業を進めていきましょう、そして今町としての一番最優先事業としては病院の改築事業があるということで、病院の改築事業があるから、ほかの事業ができないということではなくて、その中で全てをやっつけていこうというような形で、もちろん計画どおりに除却をしていかなければならないのですが、計画どおりには進まないかもしれないのですけれども、先ほど私ご紹介させていただいたように、これまでも計画にのっているような形で粛々とというか、細々ではございますが、この計画どおりに進んでいるというようなことはご理解いただければと思います。

○議長（松田謙吾君） 6番、前田博之議員。

○6番（前田博之君） 今計画どおり進めるというけれども、この間の議論をすると、これだけの膨大な計画の、年数は別にして、だから私8年間と限定して聞いているのです。当然計画は見ています。30年たっているものもあるし。だから、8年間ではどうなのと言っているのです。これ町が組んだわけですよ。そうすると、これらの計画を進めるには町の財政が厳しくて、今後も管理経費は増えることが事実です。そうすると、今までの議論を踏まえたら、今年度からスタートした行財政改革推進計画の8年間の財政収支見通しの歳出将来推計で投資的経費の一般財源は単年度幾らと見ていますか。先ほど改修費1億円かかる。冒頭言ったけれども、病院もこれからです、相当の額を支出して。年1億円前後の元利償還金、この収支計画は見ていないはずですよ。では、この3億円の中……、3億円だと思うのだけれども、その中でしかできないということですよ、計画内では。

○議長（松田謙吾君） 大塩企画財政課長。

○企画財政課長（大塩英男君） 今前田議員ご指摘のとおり、投資的経費、いわゆる病院の改築事業を含め、あとは公共施設の除却事業を含め、そういったもろもろの事業で計画上使える



お金、枠としては3億円のとおりでございます。

○議長（松田謙吾君） 6番、前田博之議員。

○6番（前田博之君） これで最後にしますけれども、今議論していますけれども、これは法定計画かな、というのがありますけれども、これ今みたいな議論があるから、総務省は公共施設等総合管理計画の不断の見直しを実施し、充実させていくとして各自治体に通知を出しているのです。白老町は、平成29年策定済みですけれども、その後総務省から計画の改定や見直しを行うよう通知や指導はありましたか。あったらその時期と内容、そして見直しはどのようになりますか。見直しというのは、今のうちの計画の見直し。

○議長（松田謙吾君） 大塩企画財政課長。

○企画財政課長（大塩英男君） 公共施設総合管理計画の見直しの件のご質問でございます。

国からの見直しの通知というのは本町にも届いております。それで、まず古くは平成30年に公共施設の策定に当たっての指針の改定ということで通知が来てございます。その1か月後に、また同じような形で総合管理計画……

〔「1年後じゃないの。1か月後じゃないでしょう」と呼ぶ者あり〕

○企画財政課長（大塩英男君） いえ、1か月後です。今の通知が来たのが平成30年3月、そして平成30年4月に総合管理計画のさらなる推進についてということで来ております。そして、最近であれば本年1月に今前田議員ご指摘のあった見直しについてというようなところで通知が来ているところでございます。

それで、答弁がすみません、あっちへ行ったりこっちへ行ったり申し訳ないのですが、まず30年3月にどのような形でそういった指針が参ったかといいますと、まずきちんと全庁の体制で公共施設の管理計画を見直すようにしなさいというようなことが1つと、あとはP D C Aサイクル、これをきちんと計画立てながら検証しなさいと、こういったことをルールを定めなさいというような通知が来てございます。あと、30年4月の通知におきましては、どのぐらいの経費が除却、統合によって見込まれるかというようなことを具体的に国のほうで様式を定めて、そのような形でつくりなさいというような通知が来ているところでございます。それと、本年1月につきましては見直しについてということで、具体的に必須事項、望ましい事項というような形で通知が来ているところでございます。

それで、具体的に本町においての管理計画についてなのですが、当初の定めた管理計画の中にはきちんと庁内の体制、組織体制でやっていきますということは計画の中に盛り込んでいるところなのですが、このP D C Aサイクルの部分というのがまだ計画のほうには定めがないというような状況なものですから、これは本年度中に国のほうから計画の見直しというようなことで周知はされておりますので、この辺はP D C Aサイクルの部分は盛り込んでいきたいなと考えてございます。

○議長（松田謙吾君） 6番、前田博之議員。

○6番（前田博之君） 何で聞いたかといったら、最終的には3年1月なのです。財政計画策定は4月ですよ。当然整理されていなければいけなかったはずなのです。そして、今課長が言ったよりもっと厳しい計画書を作らなければならないことになっていますから。もう一回ま

た見直しのあることなのですよ、結果的に。その結果がどうなるかについてだけ話しておきます。そういうような計画がつけられているということです。本来はこの4月の計画に今のものが入っていなければいけないのだ、全てを。そうですよね。だから、見直しされてもう一回提出するということがよろしいですね。

〔「行政改革の計画づくり」と呼ぶ者あり〕

○6番（前田博之君） だから、総務省は3年1月に今言った内容のものが、施設管理計画が3年前にできているから、直っていないから、もう一回直すのでしょうかということ。

○議長（松田謙吾君） 大塩企画財政課長。

○企画財政課長（大塩英男君） 申し訳ございません。国からの要請ということで公共施設の総合管理計画の部分については見直しを行います。さらにはなのですが、個別計画についてもきちんと費用の対比というのはしているのですが、これからどう具体化していくかというところまで正直なところを踏み込んでいない部分もございます。ということはどういうことかというところ、公共施設のマネジメント化というのが正直な話進んでいない状況というのは私この立場になって再認識したところでございます。ですから、大本の公共施設の総合管理計画があって、そしてその下に個別計画があって、そしてそれぞれ枝分かれして長寿命化計画というような形で、これが一体となって初めて公共施設のマネジメント化がされるというような完成形でございますので、このマネジメント化ができるように担当としても事業を進めていきたいという考えでございます。

○議長（松田謙吾君） 6番、前田博之議員。

〔6番 前田博之君登壇〕

○6番（前田博之君） 今課長がまとめて答弁があったことを本来は1答目の答弁できちんと整理をして答弁してほしかったのです。そういうような話をしていたと思います。

それでは、次に移ります。それでは次に、公営住宅についてです。白老町は、急激な人口減少と生産人口の流出、そして高齢化によって公営住宅の空き家の増加が顕著になっています。そのことから、居住者の治安に対する不安やコミュニティの崩壊、片や町としては公営住宅使用料の減収、住宅の除去や維持管理費の増大などの問題が顕在化していると思われるけれども、この点についての現状認識をお聞きします。

○議長（松田謙吾君） 舛田建設課長。

○建設課長（舛田紀和君） 社会情勢の変化に伴う公営住宅の現状というご質問でございます。

町長の答弁にもありましたが、現在公営住宅の管理戸数につきましては町営、町有合わせて1,007戸の管理戸数となっております。それで、空き戸数、政策空き家も含めて現在292という管理戸数に対する空き家状況と。それから、現状でいきますと現在入退去の状況ですが、5年間の平均で見まして約大体30件程度が入居、これに対しまして退去数も平均で60件という状況で、ここ数年継続的に空き家の戸数が発生しているという、それに伴いまして住宅使用料も5年間の推移にはなりますが、約大体5年前と比べますと12%程度減少しているというのも結果としてございます。ただ、こういった減少傾向に反してと申しますか、公営住宅に係る維持費というのは年々微増ではございますが、増加している傾向というのが現状です。こういった

ような状況下におきまして、さらにもっとこういう状況というのが将来も加速するというのは十分我々も捉えている状況でございます。今後の部分の現状を踏まえた中で、公営住宅におけるストック必要数というのは、例えば家賃の水準設定が極めて低いような入居者の方々の住居枠の確保、それから今ここの現状の人口減少、こういった部分での必要なストック数、そういった部分ですとか増加傾向にある管理費、そういった部分を現状を踏まえながら周辺地域の環境維持のコミュニティの低下ですとか、そういった様々な課題が今後もさらに出てくるであろうと現状としては捉えております。

○議長（松田謙吾君） 6番、前田博之議員。

〔6番 前田博之君登壇〕

○6番（前田博之君） 分かりました。これ住宅地の重要な政策の一つなのです。その観点から私質問しますので。

それで、後で行財政改革とのすり合わが出てきますけれども、まずそのために前段としてお聞きしております。公営住宅計画の事業費と財源ですけれども、公営住宅の長寿命化計画は30年から令和9年度となっています。この公営住宅に関する10年間の修繕、改善に要する需用費は幾らになっていますか。

○議長（松田謙吾君） 舛田建設課長。

○建設課長（舛田紀和君） 現在の計画、10年間の修繕費につきましては、外壁、屋根等々の改修を含めて約5億3,000万円を見込んでおります。

○議長（松田謙吾君） 6番、前田博之議員。

〔6番 前田博之君登壇〕

○6番（前田博之君） 同じ期間の中で用途廃止、除去すると、こう言っていますけれども、この戸数と解体費は幾ら見込んでいますか。

○議長（松田謙吾君） 舛田建設課長。

○建設課長（舛田紀和君） 解体除去のご質問でございます。

計画上の解体戸数につきましては、144戸の解体に伴う総費用といたしまして1億5,200万円の計上となっております。

○議長（松田謙吾君） 6番、前田博之議員。

〔6番 前田博之君登壇〕

○6番（前田博之君） 次に、末広団地の町営住宅の建設予定年次と建設規模、そして事業費は幾ら見込んでいますか。

○議長（松田謙吾君） 舛田建設課長。

○建設課長（舛田紀和君） （仮称）末広団地の建設に関わるご質問です。

まず、建設年次計画、これは令和3年度から9年度にかけての計画でございます。計画戸数ですが、規模、これにつきましては56戸を計画してございます。それで、事業費ですが、事業費につきましては56戸の建設に伴って、まず15億2,000万円、これが工事費になります。それと、建設を行うに当たっての測量ですとか地質、それから設計、そういった調査が1億1,300万円です。建設に関わる部分でいきますと16億3,300万円を見込んでございます。

○議長（松田謙吾君） 6番、前田博之議員。

〔6番 前田博之君登壇〕

○6番（前田博之君） そこで、先ほども議論してはいますけれども、今年度からスタートした行財政改革推進計画の期間の終期は令和10年です。今議論している公営住宅の長寿命化計画期間の終期は令和9年までになっています。この2つの計画期間は、ほぼ重複しています。そこで、お聞きしますが、この答弁がありました公営住宅の修繕、改善費、額は答弁があったから言いません。除去解体費、それと末広団地公営住宅建設事業費合わせた総額の財源は、財政改革推進計画の財政収支見通しでどのように処置されていますか。

○議長（松田謙吾君） 大塩企画財政課長。

○企画財政課長（大塩英男君） 繰り返しの答弁になってしまうのですが、こちらの末広の住宅の建設費、こちらにつきましても将来推計でいきますと投資的経費というような形に入ってきます。あとはこちらは事業費的に大きいというような形になるものですから、これは地方債を借入れして住宅を建てていくというような想定も含めた中では、この歳入のほうの地方枠の年間10億円、この枠の中で進めていくというような形で、現時点としてはそういう想定としているというところでございます。

○議長（松田謙吾君） 6番、前田博之議員。

〔6番 前田博之君登壇〕

○6番（前田博之君） これだけの金額を上乗せしたら分かります。16億円、1億円、5億円かな、20億円超えますけれども、これは無理な質問ではないのですが、今言ったように両方の計画費が重なっているのです。これを分かりながら多分財政収支は反映されていないと思うのだけれども、反映されていないはされていないけれども、では今言った3億円の中でどれができるのですか、そうしたら、どういうふうに計画をつくる時にこの計画と議論して、ではのせようとかのせないとしたのかということを知りたいのです。

○議長（松田謙吾君） 古俣副町長。

○副町長（古俣博之君） 数字は、今までも今議員のほうからご指摘いただいたような数字しか行財政推進計画にはないのです。ところが、今積み上げてきた数字はかなりの数字になります。これに病院改築の関係もあります。そしたら、ここに上げている数字が、ではこれ何の数字なのだという、そういう率直なる疑問というか、ご指摘になるかと思っています。それは、当初課長のほうからも説明があったように、ここに行財政推進計画として上げた数値については歳入ありき、歳入の在り方が最低限の数値を基にしてこれだけの数値を上げております。97億円だとかという数字を上げて、それに見合うような今度歳出のありようについてここにはお示しをしている。そういうところの不合理性が今ご指摘の議員がおっしゃったところに出てきているということは十分私も率直に受け止めたいと思うのです。ただ、あくまでも今後の事業に関わって、今ご指摘があった公営住宅含め、それに関わる公共施設、病院、事業費をどういうふうにして生み出していくかということについては、これはあくまでも一つの推計値としての捉え方として押さえながらも、やはり予算を組むときにはしっかりと歳入の状況を押さえながら、どの事業を優先的に今年度は組んでいくのかということをしていかなければ、実際の計画

画の期間の中の数字だけを積み上げて、これをどうするのだということにはなかなかならないのではないかなと思っています。ですから、十分ご指摘の部分については受け止めながらも、実政策的に事業を進めていくときの財源の取り方については十分今後の課題だと捉えております。

○議長（松田謙吾君） 6番、前田博之議員。

〔6番 前田博之君登壇〕

○6番（前田博之君） 今古俣副町長、実政策的な政策をつくっていくという部分がありました。それに対する財源確保云々とありましたけれども、それについて云々ではなくて、今古俣副町長、実政策的な政策と言いました。この中で公営住宅について、では政策形成がどうなっているかということ伺います。

では、二、三点事務的なことを聞きますけれども、その後なぜ聞いているかということ質問しますから。まずそれでは、政策形成の過程ですけれども、この公営住宅の長寿命化計画は平成22年度も作成しているのです。そして、住宅マスタープランも作成されているのだと、併せて。これらの計画は、人事異動で替わっていますけれども、今の担当課長は把握されていますか。

○議長（松田謙吾君） 舛田建設課長。

○建設課長（舛田紀和君） 当時の計画の部分での把握しているか、していないかという部分の把握という、いろんな解釈の仕方がございますが、私なりの部分でその経緯、経過、そういった部分の現時点での部分では把握できている部分もございます。例えば住宅マスタープランにつきましては、第4次総合計画の住宅分野の個別計画として策定されている部分で、それと同時に公営住宅の長寿命化計画ですとか、それからストック総合活用計画の利用計画、そういったものも住宅政策の具現化を図っていくために位置づけされているものだという認識はございます。ただ、全てが全て中身を網羅しているかという部分でいけば、正直まだまだ認識の足りない部分は感じているところでございます。

○議長（松田謙吾君） 6番、前田博之議員。

〔6番 前田博之君登壇〕

○6番（前田博之君） それで、22年度の関係について3点聞きます。

これは非常に重要な政策を掲げていたのです。だから、結果はどうだったのか。それによって新たな計画に反映されたのかどうかの確認をまずしてみたいと思います。それで、このマスタープランの計画期間は平成31年なのです。令和元年となっています。これは頭に入れておいてください。そこで、伺いますけれども、策定時のマスタープランの計画では公営住宅の管理戸数、当時953戸あったのです。これを31年度までに107戸減の846戸にすると、こう目標を立てていますけれども、この達成状況は課長、前の計画の中で見て、今は新しい計画に変わっているけれども、達成できたかどうか。

○議長（松田謙吾君） 舛田建設課長。

○建設課長（舛田紀和君） できているか、できていないかという部分でいけば計画どおりに進んでいないというのは事実です。実際にその計画の中で除去した戸数といいますのが先ほど

のご質問にあった107に対して社台、それから萩野の9戸になりますので、計画的な部分でいきますと非常に低い達成率となっております。

○議長（松田謙吾君） 6番、前田博之議員。

〔6番 前田博之君登壇〕

○6番（前田博之君） 先ほど答弁がありましたけれども、現在の管理戸数は1,007戸になるのかな、2戸か7戸になりますよね。そういう数字です。

次に同じく、ここが大事なわけけれども、この計画では生活利便施設が充実した地区を定め、地区内に借り上げ公営住宅制度を活用した公営住宅を整備するという画期的な政策目標を掲げていますけれども、これはどうでしたか。

○議長（松田謙吾君） 舛田建設課長。

○建設課長（舛田紀和君） 確かに22年当時に策定をしております計画について、借り上げ制度という部分は記載されてございます。ただ、現状としては借り上げという部分については現在には行っていない状況でございます。

○議長（松田謙吾君） 6番、前田博之議員。

〔6番 前田博之君登壇〕

○6番（前田博之君） しつこいようだけれども、もう一点だけ聞きます。ここが大事なのです。

22年度長寿命化計画で公営住宅等における建替事業の実施方針を打ち出しているのです。この中身、全部全部承知しませんけれども、建て替えの事業の実施工事が出されているのです、この計画の中で。これはどのような方針内容になっていますか。もし分かれば。

○議長（松田謙吾君） 舛田建設課長。

○建設課長（舛田紀和君） 公営住宅における建て替え事業の実施方針という部分は、これは厳しい財政状況により、当面公営住宅の新築、建て替えは難しい。町の初期投資額が少なくて済み、将来的な管理戸数に柔軟に対応でき、解体、計画修繕の将来負担がなく、まちなか居住を推進することも可能な借り上げ公営住宅の整備を民間活力を活用して進めることとする。また、耐用年数を超えた住棟につきましては、引き続き活用するのも計画的に修繕するとともに現地調査及び耐力度調査などを実施し、安全性の確保を行いながら維持管理が難しいものについては廃止、全体的な管理戸数は減少させていくとうたっております。

○議長（松田謙吾君） 6番、前田博之議員。

〔6番 前田博之君登壇〕

○6番（前田博之君） よくその辺見ていただいたなど、こう思います。それで、このときの方針は今にも通じるものではないかなと私は思います。今後見直すとしている計画のコンセプトというのかな、こういう方向性はこのとおりの計画を示しているのです、いみじくも。そこで、これまで公営住宅政策に関わり、今は担当副町長であります竹田副町長に伺いますけれども、ただいま課長から答弁というか、方針の内容がこうするよというのがあったのだけれども、この実施方針をどう受け止めますか。

○議長（松田謙吾君） 竹田副町長。

○副町長（竹田敏雄君） 実施方針のお尋ねであります。22年の計画のときに借り上げ住宅の方針が書かれていまして、新しい計画においてその部分が引き継がれていないということだと思います。なぜ引き継がれていないのかという部分については、私も正確に押さえていなくて申し訳ないのですけれども、借り上げという方式、方式といいますか、方法につきましては、住宅を整備していく中の一つの方法だと思います。ですから、直接建設だとか借り上げもそうですし、買取りもそうだと思うのですけれども、そういった方針がありまして、そのことが新しい計画の中に明記はされていませんけれども、整備をしていくという手法の中でそれは検討していかなければならないということで私のほうは捉えています。

○議長（松田謙吾君） 6番、前田博之議員。

〔6番 前田博之君登壇〕

○6番（前田博之君） それで、これを見ていくと、今竹田副町長も若干触れたけれども、最近白老町空家等対策計画、それと住生活基本計画も立てているのです。なぜこういう部分の整合性が出てこないのかなど。それで、私が先ほども言ったように、あえて22年度の計画の政策をただしたのは新旧の公営住宅の長寿命化計画期間の終わり始まりが1年重なっているのです。言っている意味が分かりますか。ということはこのことから、新たな計画づくりで政策選択の議論の時間は十分あったのではないかと私は思います、1年重なっているのですから。そこで、お聞きしますけれども、これ第6次総合計画でも大きな見出しが出ているのだけれども、最近では狼少年になっているのだけれども、この政策循環、P D C Aは行われたのでしょうか。そして、達成の検証に基づいて次の展開につながりますよね。そういう意味で政策評価されたのか、この2つをお聞きします。

○議長（松田謙吾君） 竹田副町長。

○副町長（竹田敏雄君） 古い計画から新しい計画に変わる部分なのですけれども、そのときに古い計画の進行状況だとか進み具合、それから残っていること、それらを整理して新しい計画がつけられたかという部分だと思います。全てのことをそういうことをして計画がつけられていったかどうかというのは今ここでは確認できない部分はありますけれども、計画がつけられるという段階では少なからずどういったことをやったというのは、今ここでご説明できませんけれども、そういうものは整理をした中で新しい計画ということをつくっていったと推測します。

それと、先ほど計画がダブっているという部分なのですけれども、1年早くなったと思うのです、計画としては。なので、その部分につきましては国土交通省のほうから指針が出まして、その指針に基づいて、その指針が前からあったのですけれども、それが改定されているのです。ですから、その新しい指針に基づいた計画をつくるという意味も含めて1年早くなったのかなとは考えています。

○議長（松田謙吾君） 6番、前田博之議員。

〔6番 前田博之君登壇〕

○6番（前田博之君） どこが関与、法定計画だから、関与しているか分かりませんが、そういう答弁だったらもっとできたはずですよ、逆に。それを言わなければならないと思う。

そこで、最後のこの部分では人口に見合った的確な既存の公営住宅のストック化に私は努めるべきだと思います。そこで、白老町においては、何遍も言いますが、加速度的に人口減少が続いています。多分平成30年度に策定したこの計画を上回り、これまで以上の公共施設の、公営住宅も含めて余剰化、遊休化が予測されます。まして白老町はこの後15年前後で人口は1万人を割り込むようです。これからの財政状況や住宅環境を考えたとき、耐用年数を超える住宅の安全性確認を行うなど適切な管理をした上で公営住宅の再編、集約化を政策の柱に置くべきではありませんか。

○議長（松田謙吾君） 暫時休憩いたします。

休憩 午後 2時02分

---

再開 午後 2時15分

○議長（松田謙吾君） 休憩を閉じ、答弁から。

竹田副町長。

○副町長（竹田敏雄君） 長寿命化計画の見直しの件でございます。最初にもお答えしているのですが、この計画につきましては平成29年度、30年3月に作成しています。この後に令和2年6月に人口ビジョンを改定しています。ですから、人口的にもう既に差が出てきますので、そういった部分も含めて計画は見直していきたいと思っておりますし、併せて既存の住宅の活用という部分も含めてもう一度見直しはさせていただきたいと思っております。そういった見直しを行いながら住宅政策を進めていきたいと思っております。

○議長（松田謙吾君） 6番、前田博之議員。

〔6番 前田博之君登壇〕

○6番（前田博之君） ぜひ今日の議論を踏まえて、今言ったように前向きな答弁、実行をしてほしいと思います。

最後になりますけれども、これまでの議論を踏まえて総括として政策づくりについて伺います。公共施設関係の計画は法定計画であることから、各自治体の計画は金太郎あめ的になっているように思いますが、町としての財政計画からして机上プランや希望的観測で終わらないことを念じてはいます。そこで、地方分権が叫ばれてから久しいですが、近年特に多くの分野で国がつくった政策を町が施策し、事業を行う傾向が顕著になってきているように見受けられます。実際に公共施設等整備関係、地方創生、アイヌ政策、ウポポイ事業推進など数えたら切りがありません。国からの計画づくりに追われていて、役場そして職員自ら政策をつくり出す政策機能、政策能力がおろそかになっていないか危惧しているところです。一般論として申し上げますと、コンサルタントへの発注することが業務になっていないでしょうか。肝腎なのは白老町特有の独自の政策をどう生み出すかであります。自らの行動と責任で政策をつくり、実行しなければならないときが今ではないでしょうか。それと、持続可能なまちづくりのためには必然的な問題ではないでしょうか。町長が今から取り組むことは、ここ、内発的な政策づくりと政策実施を行うことではないでしょうか。

○議長（松田謙吾君） 戸田町長。



○町長（戸田安彦君） 上位計画の総合計画も含めていろんな計画がある中で、それは何のための計画か、それは町民のため、町のための計画であり、将来の白老町のためだと思っております。前田議員おっしゃるとおりでございます。職員が自ら汗をかいて計画づくりまたは実行部隊となっていかなければならないと私も思っておりますので、今までの考えが悪いとは思っていないのですが、これから行財政改革推進計画もありますので、これは職員の研修等々も含んでおりますので、そこら辺を網羅して職員の研修等々にも力を入れていきたいと思っておりますし、ただ白老町の人口も減って職員の数もこれから減っていくことを考えますと、いろんな意味で、コンサルティングに仕事を出すのが悪いということではないのですけれども、その出し方が前田議員がいつも指摘するところだと思っておりますので、その辺もきちんと、何のためにという大事な部分を忘れず、私達も含めて職員もまちづくりに邁進していきたいと考えております。

○議長（松田謙吾君） 2点目。

6番、前田博之議員。

〔6番 前田博之君登壇〕

○6番（前田博之君） 2項目めの質問です。

しらおい創造空間「蔵」について。

(1)、石蔵等の取得時期、目的、購入費とこれまでの施設整備、維持補修、備品等及び運営等に要した財政負担について。

(2)、「蔵」の利活用方針と施設の設置及び管理について。

(3)、「蔵」の実質的運営の経緯と実態及び体制と現況について。

(4)、「蔵」のソフト・ハード面での課題、問題点と今後の対処及び方策についてであります。

○議長（松田謙吾君） 安藤教育長。

〔教育長 安藤尚志君登壇〕

○教育長（安藤尚志君） しらおい創造空間「蔵」についてのご質問であります。

1項目めの石蔵などの取得時期、目的、購入費と、これまで施設整備、維持補修、備品等及び運営などに要した財政負担についてであります。当該施設は、大正時代に酒蔵として建設され、その後旧白老町農業協同組合が飼料などの保管庫として所有していましたが、歴史的建造物として後世に残すとともに芸術文化活動の拠点として整備することを目的に、町が平成12年8月に1,430万円で取得しました。施設については、NPO法人しらおい創造空間「蔵」の前身である白老町文化推進ネットワーク協議会が主体となり、北海道と町から各2,000万円の補助金を受け、総額4,095万8,000円で整備しました。また、これまでの維持補修や運営などに要した財政負担につきましては、社会教育事業の委託料や屋根張り替えなどの修繕費などで5,958円となっております。

2項目めの利活用方針と施設の設置及び管理についてであります。開設当時から本施設は魅力ある新たな文化創造と地域の活性化を基本理念とし、町内外の様々な団体が「蔵」を拠点とした活動を展開する中で、相互連携や情報交換を図りながらそれぞれの目的やニーズに応じた

活動の場として利活用されてきました。施設の管理につきましては、NPO法人しらい創造空間「蔵」が担い、町から普通財産として自主管理、自主運営の前提の下で法人に貸し付けております。

3項目めの実質的運営の経緯と実態及び体制と現況についてであります。北海道の補助金を活用するに当たっては地域の団体であることが申請要件であったことや、当時の町の方針としては用地取得及び施設整備への支援を除き自主的、自律的な運営を求めている経緯から、現在まで現法人が実質的な運営を担ってきたところであります。昨年法人は20周年を迎えましたが、これまでの取組は本町が進める歴史と文化のまちづくりに大きな貢献があったものと評価しております。一方で、人口減少の影響を受けて芸術文化活動に携わる団体が減少の傾向にあり、施設使用料や自主事業による自己資金の確保については苦慮している状況にあると捉えております。

4項目めのソフト、ハード面での課題、問題点と今後の対処及び方策についてであります。「蔵」は、これまで自主事業をはじめ様々な利活用が図られてきましたが、より幅広く町民に利用していただくためには多様なニーズに対応した事業の開催や人材の配置、さらに老朽化している施設の在り方についての検討が課題と捉えております。町としましては、法人や施設の置かれている状況が設立当時とは大きく変化していることを踏まえ、運営面や施設面について「蔵」及び関係者と協議を積み重ねながら、その方向性を整理していく必要があると考えております。

○議長（松田謙吾君） 6番、前田博之議員。

〔6番 前田博之君登壇〕

○6番（前田博之君） 「蔵」の建物等の維持管理についてです。前段で公共施設等の適切な管理、長寿命化について議論してきましたけれども、この総合管理計画個別施設計画で「蔵」はどのような取扱いになっていますか。

○議長（松田謙吾君） 暫時休憩いたします。

休憩 午後 2時25分

---

再開 午後 2時26分

○議長（松田謙吾君） 休憩を閉じ一般質問を続行いたします。

池田生涯学習課長。

○生涯学習課長（池田 誠君） 総合管理計画における「蔵」の位置づけについては、普通財産であることから、計画の対象外となっております。

○議長（松田謙吾君） 6番、前田博之議員。

〔6番 前田博之君登壇〕

○6番（前田博之君） そうですね、対象外になっていました。これからの議論になりますけれども、これも。そこで、では「蔵」としての老朽化等に対する施設管理及び今シート張りをしている外壁の修繕、補修等はどうな状況になっていて、どのような実行を考えていますか。

○議長（松田謙吾君） 池田生涯学習課長。

○生涯学習課長（池田 誠君） 胆振東部地震があった際に蔵の外壁にクラックが生じたことによって中を確認しましたら、壁が崩れる危険があるということで、ご承知のとおり外壁を今ネットで保護している状態であります。普通財産である中では甲乙協議してその方向性を決めるというようなことで、従前から議員皆様のほうからその方向性をどうするのだというお話は議論として入っているところでありますが、町としても何らかの修繕の方法は検討しているところでありますが、今具体としては取りあえず方策はまだ決まっていない状況でございます。

○議長（松田謙吾君） 6番、前田博之議員。

〔6番 前田博之君登壇〕

○6番（前田博之君） これからの議論も踏まえてその辺の整理をされると思いますから、ここでいいです。

それで、これからの質問は「蔵」に関わって文化活動を行っている方々に対してのものではないということだけは申し添えておきたいと思います。そこで、町の委託業務についてです。NPO法人しらおい創造空間「蔵」は、町の財産である蔵を借りて自主活動を行っています。その一方では町から社会教育事業や令和2年度まで姉妹都市協会事業を受託していました。しかし、NPO法人しらおい創造空間「蔵」の会計収支には姉妹都市協会の科目が見当たりませんし、社会教育事業を担う人的配置やその費用も見当たりません。そこで、お聞きしますけれども、町が委託している業務や事業を推進する体制や人的配置及びその人件費等はどのようになっていますか。

○議長（松田謙吾君） 池田生涯学習課長。

○生涯学習課長（池田 誠君） 現時点では「蔵」に対して150万円の委託を実施しておりますが、遡れば400万円から200万円という形での委託をさせていただいております。そんな中におきましては、人件費が1人工及び2人工、それで我々が社会教育事業としてリクエストしている事業の成果を出すということで委託契約を結んでおります。ただ、議員の一方でおっしゃるとおり、「蔵」の決算におきましては、具体的な人件費の金額というのはおのおのの支出の事業の中に含まれているということで、私どもの委託の経費の人件費がどのようになっているかというのが見えにくいというところで、委託契約の中で実働だとかそういう詳細な部分の資料を求めるようにということでこれまでいろいろ協議とかチェックとかしてまいったところではあるのですが、内容としては社会教育事業の事業としての成果を出していただく必要があるかなということで、令和元年度から事業費見合いということの内容として変更している状況でございます。

○議長（松田謙吾君） 高尾総務課長。

○総務課長（高尾利弘君） 姉妹都市の業務につきましては、昨年までは「蔵」に委託していた部分もございましたけれども、今回から今段階では事務局機能は総務課のほうで事務局を持っている形で、そちらのほうの人件費の部分の出していた部分については今のところ予算としてはないということです。

○議長（松田謙吾君） 6番、前田博之議員。

〔6番 前田博之君登壇〕

○6番（前田博之君） そういう意味ではなくて、姉妹都市協会は私質問しているでしょう。2年度までは町が委託しているでしょうと言ったのです。それに対する会計収支には、事業には姉妹都市事業とあるけれども、収支には一切出てきていないのだけれども、それはどういう管理監督していますかということです。

○議長（松田謙吾君） 暫時休憩いたします。

休憩 午後 2時32分

---

再開 午後 2時33分

○議長（松田謙吾君） 休憩を閉じ会議を再開いたします。

高尾総務課長。

○総務課長（高尾利弘君） 申し訳ございません。「蔵」のほうというよりは今姉妹都市協会に一旦補助金を出してという形で、姉妹都市協会の補助金の中身としては翻訳料だとか通信費だとか、そういうものを入れて出しているということで、そちらについては姉妹都市費のほうで決算しているということになりまして、人件費のほうは見えていないと確認しております。

○議長（松田謙吾君） 6番、前田博之議員。

〔6番 前田博之君登壇〕

○6番（前田博之君） どうこうということを考えないでください。白老町としてどうしているかということを知っているだけだから。そうではない、私前にも知っているのだけれども。そしたら、姉妹都市協会、町が委託していますよね。委託しているところは「蔵」ではないですか。個人ではないでしょう。NPO法人しろおい創造空間「蔵」が受託して、事業経営が姉妹都市の仕事やと書いてあるのです。だけれども、歳入、歳出には姉妹都市協会の項目がないから、どうなっているのですかと言っているのです。当然総務課が受託していれば決算報告を受けて審査しているでしょう。だから、それはどうですかということなの。私は、だから「蔵」がどうこうではなくて、町としてそういう公的に委託を出しているのが相手の予算書や決算書に項目が上がっていないのはどうですかということを言っているのです。だから、誰が受託しているの。個人ですか、「蔵」でしょう。

○議長（松田謙吾君） 暫時休憩いたします。

休憩 午後 2時39分

---

再開 午後 2時40分

○議長（松田謙吾君） 休憩を閉じ質問を再開いたします。

6番、前田博之議員。

〔6番 前田博之君登壇〕

○6番（前田博之君） 分かりました。後で整理をしてほしいと思います。あくまでも町の側の質問ですので、変に考えないでください。

では、次に移ります。そうすると、町は建物を貸付けしていますけれども、使用貸借契約に

についてお聞きします。契約の最初の貸付時期、貸付料、用途はどのようになっていますか。

○議長（松田謙吾君） 池田生涯学習課長。

○生涯学習課長（池田 誠君） 建物につきましては、直近でいきますと令和3年4月からの3年契約となっております。建物につきましては、平成12年からたしか貸付けを実施していたかと思うのですが、貸付料につきましては財産の交換、譲与、無償貸付等に関する条例第4条第1項の規定に基づき、無償となっております。

○議長（松田謙吾君） 6番、前田博之議員。

〔6番 前田博之君登壇〕

○6番（前田博之君） NPO法人は貸館業務も行っていますけれども、それではその使用許可者、使用料、その徴収方法はどのようになっていますか。

○議長（松田謙吾君） 池田生涯学習課長。

○生涯学習課長（池田 誠君） 利用料金の設定と貸館等につきましては、「蔵」のほうで料金設定して貸付けを行っております。当初の答弁の中でもございましたが、「蔵」が自主事業、自主運営をするという観点の中から、「蔵」の運営費に補填するため、「蔵」が使用料を設定して徴収しているものでございます。

○議長（松田謙吾君） 6番、前田博之議員。

〔6番 前田博之君登壇〕

○6番（前田博之君） それでは、貸付料が無償になっていますけれども、NPO法人しらい創造空間「蔵」は有料で貸館しています。さらに、白老牛、蔵バーガーの製造販売等の経済活動も行っていました。このように貸館や飲食業等で事業収入を得ていますけれども、なぜ貸付料は無償になったのですか。

〔何事か呼ぶ者あり〕

○議長（松田謙吾君） 6番、前田博之議員。

〔6番 前田博之君登壇〕

○6番（前田博之君） これ多分答弁できないと思います。これから議論していきますけれども、この「蔵」の自主運営している人方は経済的価値をやっているのです。普通財産というのはどういうものの場合貸付けができないかということはこれから聞きますから、まずここはいいです。

では次に、こういうことなのです。答弁としては、理由はなかったけれども、普通財産として貸し付けているとありましたけれども、公有財産は行政財産と普通財産に区分されます。普通財産は、行政財産以外の一切の財産で、具体的には売払い用の土地、行政財産の用途を廃止したものと、こうされているのです。このことからすると、なぜ普通財産として貸付けられているのかということなのです。だから、前段のなぜ貸付料は無償になりましたかということと通じてくるのです。いま一度なぜ普通財産という貸付けになっていましたか。池田課長にすれば経過が分からなければ分からないと答弁してください。

○議長（松田謙吾君） 池田生涯学習課長。

○生涯学習課長（池田 誠君） まず、今前田議員からご指摘のありました公の施設の考え方

の部分はいま一度説明させていただきます。

地方公共団体の所有する財産というものを公有財産ということで地方自治法第238条の第1項でうたっております。その中で公有財産のうち行政財産と普通財産に分けられるということで、今議員がおっしゃったとおり行政財産が何かといいますと、公共団体において公用または公共用に供する財産ということで、普通財産はそれ以外の公有財産ということになります。ということは議員先ほどおっしゃられたとおり、本来公有財産を購入するという部分については目的があって行政財産にするべきでしょうということになると、この部分でいくと貸付け、交換、売払い、譲渡、出資の目的とすること、信託すること、私権を設定することができないのが行政財産になりますので、本来からいけば「蔵」が目的を持って設置するというものの観点で考えれば本来行政財産にすべきだということになります。ただ、当時の歴史の部分で1答目の答弁をさせていただきましたけれども、旧農協の施設を当初は借りる予定でございました。その中で道の事業を申請する際も答弁書には記載されておりましたけれども、その中で貸付けを目指していたのですが、JAの広域合併により、あの建物を壊すというお話の前提がありました。補助申請は、主体は団体、公有財産の購入をするのは町で、本来はその中でいくと行政財産を目指すべきであったのかもしれないですけれども、その当時の補助金の活用、団体の申請の部分を考えていけば、これまでは本来普通財産というよりは行政財産ですべきところではあったのですが、その主体となる団体の取り組む状況を踏まえて、普通財産ということでこれまで貸し付けて運営してきた部分だと考えております。

○議長（松田謙吾君） 6番、前田博之議員。

〔6番 前田博之君登壇〕

○6番（前田博之君） 今課長から当初の説明がありましたけれども、言葉は適切かどうか分かりませんが、その購入までの部分は現法上なのです。その後行政がどうすべきかということがなっていなかったのです。それで、今もう一回復習しますけれども、今課長も答弁していましたが、建物の公有財産がどこの時点で普通財産になってしまったのかということが解せないのです。購入したときに本来すべきだったのに、どうなっているのか。

それと、これ私がここで議論しても説得力がない。お話をしますが、地方財務実務提要ではこう言っているのです。一般に財産を取得するに当たっては、特定の行政目的があって公用または公共用に供するものとして当該財産を取得するものですから、財産を取得したときに行政財産とする決定を行うのが通例であると考えられます。ですから、こういうことからいうと本件の建物等は行政財産として取得しなければならないはずだし、もし議会が通っていれば行政財産としての議案も出てくるし、取得しているのです。どうですか。先ほど池田課長もこれらしいことを言ったけれども、間違いはないですか。

○議長（松田謙吾君） 池田生涯学習課長。

○生涯学習課長（池田 誠君） 今のご指摘なのですけれども、当初調べている部分の内容は調べさせていただいたのですけれども、最終的に財産の取得の議案の部分の確認はさせていただいたのですけれども、その目的だとかは調べ切れなかったもので、今その部分については把握していないということでご答弁いたします。

○議長（松田謙吾君） 6番、前田博之議員。

〔6番 前田博之君登壇〕

○6番（前田博之君） だから、普通財産では買えないのです。それだけ十分我々、我々というか、職員もきちんと承知しておかなければならない。ですから、今の役場には駐車場になっているところの目的がはっきりしましたよね、初期いろいろ議論がありましたけれども。ただ買ってくれと言ったら買ったことにはならないし、議会も通らないです、それ以上の金額でない。議会の議決は要りませんけれども。そういう部分というのは十分理解しておかないと駄目だと思います。

そこで、ではなぜ行政財産と言うのかということをも裏的なことがあるのです。それは、この公有財産の範囲や区分は、今課長も言ったけれども、地方公共団体の財産に関する適正な管理と処分に厳しい制限が設けられています。町としても蔵が公の施設として公共用財産の範疇にあることを示唆しているのです。まず1つ。冒頭の教育長答弁で取得目的を芸術活動拠点としています。建物使用賃貸契約書は、地域文化活動施設等と書いてある、に供する。さらに、前段で議論しましたがけれども、町が策定している公共施設等総合管理計画の施設類型においても、この蔵を町民文化施設として位置づけているのです。このことから「蔵」の施設は普通財産でなく行政財産の公有財産にはなりません。もう一回確認しますけれども。

○議長（松田謙吾君） 池田生涯学習課長。

○生涯学習課長（池田 誠君） 私も20年前の資料だとかいろいろ調べて把握させていただいていた部分はあります。当時の設置建設に至るまでの内容はいろいろあるかと思いますが、この20年経過した中で、団体のことをどうのこうの指摘するという部分ではなくて、町としてどう考えているかというような議員のご指摘だと思いますので、この中で我々が「蔵」が設立する当初の目的を見ましても、町が歴史的建造物の保存と活用を図る目的ということでスタートしております。その中でいろんな事業の変遷があって、行政財産から普通財産としての貸付けになったのは当然これまでの流れでいえば理解できる部分もあるのかなと思いますが、本来の筋でいけば先ほども説明したとおり、目的があって町が財産を取得したという部分を考えたら当然行政財産による施設の利活用、条例を基にした施設の管理だとかになるのかなとは思っております。

○議長（松田謙吾君） 6番、前田博之議員。

〔6番 前田博之君登壇〕

○6番（前田博之君） もう押し問答はやめます。まず私は蔵の利活用、この幅を狭めようとはしていません。私の考えは、公共施設を公民連携の手法で最大限に活用する施設の在り方をどうかということを行っているのです。そこで、幅広く多くの方々の利用に供する施設として適正に設置及び管理して機能させるべきではないでしょうか。教育長からも見直すとありましたが、期限を設けて現状の施設の設置及び管理の在り方を見直し、是正すべきではありませんか。

○議長（松田謙吾君） 安藤教育長。

○教育長（安藤尚志君） 今回前田議員から「蔵」の歴史についていろいろご質問いただいて、

私も大変当時の新聞のコピーも見ながらいろいろ勉強させていただきました。今「蔵」が抱えている財産としての矛盾点というか、それについてのご指摘だろうと思います。大まかな方向性については、今課長も答弁したように、そういうような位置づけに今後検討していく状況にあると私も判断はしております。ただ、現実的に3月からこのNPO法人が新しい体制の下で活動を今始めました。産声を上げたというか、さらに新しい第2の活動に入りました。そういう利用団体もありますので、今の議員のご指摘を受けてすぐ財産区分の変更ということで行くということになれば、それは当然活動されている団体にもし不利益が生じるのであれば、これまた私どもの本意とするところではございませんので、方向性としては今議員のほうからご指摘いただいた内容で、教育委員会だけのこれは多分議論にならないと思いますので、庁内全体の中で少しお時間をいただきながら検討してまいります。

それからまた、今実際に活動されている団体の皆さん方とも十分その辺についてはお話し合いをして、お互いにウィン・ウィンの、そういうような形に持っていきたいと思いますので、そういった情報交流、交換、そういった時間もお時間としていただきながら、最終的な狙いは町として文化芸術活動の拠点をいつまでもきちんとして位置づけて継続していくというところに多分議員のご質問の意図があるかと思いますので、そこは私どももぶれずにしっかり受け止めながら今後財産区分の在り方については検討課題とさせていただきたいと思っております。

○議長（松田謙吾君） 6番、前田博之議員。

〔6番 前田博之君登壇〕

○6番（前田博之君） 検討課題でなくて、やらなければいけないのです。1つは、事務的に言わせてもらうと、使っている人が云々というけれども、これは契約しているのです。契約条項を読めば分かると思います。教育委員会の姿勢があれば、それに応じてできます。

それと、はっきり申しておくけれども、施設の設置及び管理と運営と違いますから。本来、そしたら言わせてもらう、管理は不適切なのです、あれ。経済行為ですから。だから、そういうところを早く直しなさいということなのだ。そういう公の施設になって誰が運営するか、あるいは委託するか、委託にもいろいろ条件ありますから、検討しなければいけない。そういうことを整理してやれということなのです。ただ、教育長の今言う答弁だったら理解はしますけれども、いつになるか分からないのです。だから、事務的、行政として適正な施設を管理して、運営はまた考えるという話なのです。いかがですか。

○議長（松田謙吾君） 安藤教育長。

○教育長（安藤尚志君） 決して私もいつまでもこの問題を曖昧にしてうるかしておくような、そういうつもりはありません。でも、先ほども申し上げたように、現実的には私どもとNPO法人との関係において、もう既に今年度、令和3年度の活動も決まっているわけです。それがこういう財産区分によっていろんな活動にもし影響を与えるのであれば、それは私どもの考え方だけで進められるかどうかということをお願いしました。ですから、そこは確かに何年もこれからずっと同じことにご質問いただいて私が曖昧な答えを続けるということではなくて、方向性は先ほど申し上げましたように、ある程度そういうような整理をしていこうと。それは、ある程度教育委員会ももちろん入りますけれども、これもし行政財産ということになれば白老



町全体の課題、課題といいますか、白老町全体の行政財産ということになりますので、そこに至るまでには当然庁舎内でのきちんとした理解というか、コンセンサスも必要になりますので、そこは明確に、例えば3か月後とか半年後とか、そういうような答弁については控えさせていただきますけれども、決していつまでもだらだらとご指摘されるようなことにならないようにこれから心がけてまいりたいとは思っております。

○議長（松田謙吾君） 6番、前田博之議員。

〔6番 前田博之君登壇〕

○6番（前田博之君） 運営して今やっている人方の分のことはさておいて、今6月ですから、新年度に向けて整理するぐらいの気持ちをして新たなスタートを私はすべきだと思います。

そこで、最後になりますけれども、「蔵」の方向性についてです。いつの日からか白老町の社会教育、生涯学習活動の停滞が続いていましたけれども、ここ数年は町職員はもとより白老町に北海道から派遣いただいた社会教育主事の活躍などで公民館講座の開設や親子が共に遊び、学ぶプログラムによる参加など、見える形で生涯学習活動が活発化してきています。一方で、人口減少等で参画する人数も限られ、それに見合う手頃な施設も必要となってきたようです。そこで、「蔵」の施設の規模は御存じだと思いますけれども、コンパクトで効率的な使いやすさ、小回りが利き、多種多様な催しに適用できる手軽さなどのメリットがあります。そこで、「蔵」の利点を生かして今ある公民館の分館的な役割にしたらどうかと私は考えています。一方、老朽化が激しいので、その運命も定かではありませんけれども、蔵です。蔵を生かすとすれば白老町の産業遺構として残しつつ、重厚な雰囲気醸し出している歴史的建造物を生涯学習の場、地域づくりの活動の場の拠点として手の届く小さな公民館的な施設に仕立てたらいかかでしょうかと提案したいと思いますが、いかがですか。

○議長（松田謙吾君） 池田生涯学習課長。

○生涯学習課長（池田 誠君） 前段で前田議員から派遣社会教育主事と、あとここ数年の社会教育の事業の成果ということで逆に評価いただいたという部分で答弁させていただきたいと思います。

これまで具体的には平成19年から「蔵」のほうに委託をお願いしていた部分の平成19年というのは、新財政改革プログラムができた年でございます。職員の人員も削減、給与も削減という中で、我々の職員の削減をする代わりに「蔵」が担ってきたこれまでの事業の成果はご承知だと思いますけれども、そういうことを10年以上お願いしていた経緯があります。ただ、この10年以上の期間の中で、「蔵」にお任せして行政がその時々「蔵」の困り感ですとか事業の在り方についてきっちりと、行政側の反省とすれば議論がなされていなかったということが「蔵」が自主的にそういう収益を上げていかないと自主管理、自主運営できないというところの困り感のところの困り感のところ行政がその期間向き合ってこれなかったのはすごく反省すべきところだなと思っております。ここ数年で新たに我々も社会教育主事の養成研修に参加しまして、町として生涯学習をしっかり力を入れていかないと町の人をつながり、人材の育成というところにつながっていかないとならないのかなというところで、今取り組んでいる内容はできるだけ見える化しようということで議員皆様にも我々の成果をお示ししています。今回「蔵」のメ

ンバーも若返りまして、相当一生懸命議論に入っただいただいております。方向性もいろんなことを考えていただいておりますので、同じように皆様方に、町民皆様、議員の皆様、我々もそうですけれども。同じように皆さんの活動している状況が分かるように周知活動にも努めていきたいと思っております。

○議長（松田謙吾君） 安藤教育長。

○教育長（安藤尚志君） 今議員のほうから今後の「蔵」の建物自体の在り方と、それから活動の在り方と両面についてご質問いただきました。建物について、それからこれは決して別々のものではなくて、両輪で私は考えていくべきものではないかなと思います。ですから、一つの提案として分館というような位置づけもご質問がありましたけれども、コミセンだからできる、あるいはコミセンにしかできない活動があるように、「蔵」のあの規模だからできる活動、「蔵」にしかできない活動、やっぱりあると思うのです。ですから、そういう意味では両方の施設をうまく使いながら、最終的には本町における社会教育活動や生涯学習がより活性化していくような事業展開を今後進めてまいりたいと考えております。

○議長（松田謙吾君） 以上をもって6番、会派きずな、前田博之議員の一般質問を終わります。